

2015 年末手当妥結 基準内賃金の3.18ヶ月分 支払日、12月4日(金)以降準備でき次第

本部は11月17日、2015年度年末手当の支払いに関する要求、第3回団体交渉を行った。今回は、会社側からの回答がなされた。既報のとおり、本部は好調な業績を捉え、社員への還元を強く主張、年間臨給6.2ヶ月、年末手当3.33ヶ月を獲得すべく、鋭意交渉にあたってきた。しかし、本日回答は要求額に及ばず持ち帰り、三役持ち回り臨時執行委員会協議の結果11月17日15時30分妥結した。また、要求項目について確認するとともに、昨日の西日本架線事故を受け同種事故の再発防止など『O』に帰って教育を実施する事及び定年延長、第二基本給廃止、グループ全体の賃金改善等を提言した。

-----妥結にあたっての菅野委員長コメント-----

2015年度第2四半期決算も営業収益、運輸収入が4期連続の増収かつ過去最高となり、鉄道会社としての運輸業売上高は、対前年同期で500億円を超える増収増益となりました。2015年度通期業績予想も上方修正するなど、好結果となっています。JR東日本発足以来、世界に冠たる一流企業を目指し、社員が一丸となって一生懸命働いて来た結果が、今大きく現れています。今年末手当にはその結果を最大限に反映させたかったが、会社は先行きの不透明感等を理由に、私たちが満足する回答とは隔たりがありました。過去最高益であった年間臨給6.2カ月を一つのハードルとして臨んだ交渉でありましたが、会社は硬く 営業利益は過去最高水準の平成4年には届かず不安要素は多々あるとしています。

私たちイーストユニオンとしては、これ以上の上乘せ交渉の継続は難しいと判断し、私たちの申し入れ事項の3項目の『会社の安定的な発展のためへの投資拡大』に、会社が積極的に取り組みを進めていくことを議論し、おたがいの共通認識であると確認し、最終妥結としました。

今後は、会社の取り組みに対し確実にチェックしながら、さらなる会社の発展を目指し、私たちの最たる要求である賃金の引き上げにより強固に取り組んでいきます。2016春闘も間近に控え、今交渉を次期春闘での大幅な賃上げ獲得に向けて、闘いを継続しイーストユニオン2016春季生活闘争に全組合員で一丸となって突入しましょう。

<要求内容確認事項>

1. 成績率の適用については、公正厳格に行うとともに、人材育成に有効に活用すること。
2. 好調な企業業績を踏まえ、安全・サービスに更なる投資を行う事。